

議案第3

令和5年 秋の小平市交通安全運動推進事項（案）

実施機関	具体的推進事項
小平市	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全対策協議会の開催（本日、9月1日） 2 各種広報手段を用いた広報の実施 3 道路交通環境の点検整備 4 防護柵、カーブミラー、道路標識、道路照明等交通安全施設の点検整備 5 駅周辺の放置自転車対策の推進
小平警察署 小平交通安全協会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報紙、パンフレット、チラシによる広報 2 広報車による巡回広報 3 懸垂幕、立看板、ポスター、のぼり旗による広報 4 信号機、道路標識、道路標示物等の点検整備 5 交通街頭活動の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢歩行者に対する交通安全指導と保護・誘導 (2) 通園・通学時間帯における園児・児童に対する交通安全指導、保護誘導 (3) 自転車利用者に対する街頭指導の徹底 6 悪質、危険、迷惑性の高い違反の指導取締り強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 交差点違反、飲酒運転・速度違反の指導取締り (2) 二輪車の交通事故防止対策（二輪車ストップ作戦等） (3) 全座席のシートベルト、チャイルドシートの着用の啓発と指導取締り 7 自転車の安全利用の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自転車の点検整備と反射材活用の啓発 (2) 無灯火、二人乗り、一時不停止等に対する警告指導と悪質違反の取締り (3) 全ての自転車利用者へのヘルメット着用の推進 (4) 自転車乗用中の傘差し、携帯電話・スマートフォン使用禁止の広報啓発活動の推進 (5) 自転車事故被害者の救済のための自転車保険等への加入促進 8 違法駐車の指導・取締り 9 交通事故死ゼロを目指す日キャンペーンの実施（9月30日）
小平消防署	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故負傷者に対する応急措置方法の普及・啓発 2 交通事故発生時における119番への適切な通報の指導

幼稚園 保育園 小学校 中学校 高等学校	1 正しい通行、道路横断方法の教育指導 2 保護者に対する交通安全指導 3 交通安全教室等による安全指導教育の推進 4 通園路、通学路の安全点検 5 自転車の正しい乗り方とマナー向上に向けた教育 6 教職員等による自動車利用時の交通事故防止 7 自転車利用者へのヘルメット着用と普及の推進（幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校）
高齢クラブ連合会	1 歩行中及び自転車乗用中における交通事故防止方策の呼びかけ 2 クラブ単位での交通安全講習会の開催 3 各種会合での交通安全に関する話し合い 4 地域の交通安全行事への参加奨励 5 反射材の普及及び装着率向上に向けた呼びかけ
各団体 事業所	1 ポスター掲示等による広報活動の推進 2 各種会議、会合を通じての交通安全運動実施に関する広報活動の推進 3 各種公共交通における交通安全運動実施に関する広報活動の推進 4 警察署と連携した事業所単位の交通安全講習会の実施 5 シートベルト、二輪車用ヘルメット着用の徹底と運転中の携帯電話・スマートフォン使用禁止の啓発活動 6 飲酒運転根絶活動の推進 7 交通妨害となる道路不正使用の排除 8 建設工事現場付近における交通安全対策の徹底 9 駅周辺における放置自転車対策への協力 10 交通安全講習会等への積極的な参加の呼びかけ 11 持ち帰り車両の削減と迷惑駐車の抑止 12 安全運転管理者による運転管理、労務管理、車両管理の徹底